



5分で読める  
エッセイ  
SPだよ



今、10年に一度の多忙解消のチャンス

## 出退勤時刻の記録が始まったわけは…

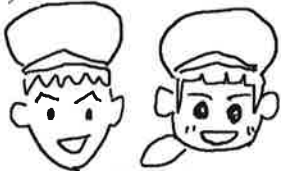


多くの学校で出退勤時刻の記録が始まり、「また余計な仕事が増えた」という声も聞こえますが、これにはどんな意味があるのでしょうか。

## 槍杉校長、ケーキ屋さんになる?!



その答えを出す前に、退職後、菓子職人の修行をし、退職金で店舗を構え、ケーキ屋さんを起業した槍杉校長のお話をしましょう。



槍杉店長は開業に向けて従業員を2人雇うことにしました。面接の結果、製菓学校を卒業したばかりのマモル君と、証券会社を辞めて将来ケーキ屋を開業したいというリカさんを採用することにしました。

開店直後は来客と注文が殺到しました。2人ともやる気にあふれており勤務時間を超えて、休日さえも返上して働いてくれました。1ヶ月が過ぎ、給料日。契約より気持ちだけ上乘せした給料を渡したところマモル君は大喜び。でも、リカさんはちょっと怪訝な顔をしています。

「残業代が入っていないんですけど。毎日あんなに時間をオーバーして休みの日も働いたのに…。」

聞いてみると、勤めていた会社では、給料を1時間当たりの時給に換算し25%の割増を加えた残業代が支給されたとのこと。しかも休日は35%増。慌てて調べてみると、残業代の支払いと割増は労働基準法に定められた義務でした。『夜10時以降の深夜残業は50%増だって?!』

槍杉店長の店にはタイムカードもないため、リカさんの手帳に記されていたメモをたよりに残業時間を割り出したところ、毎日2~3時間の残業代2人分で15万円を超える額になりました。



時間は個人の財産なので、時間を仕事で奪った場合、通常より割増した手当を支給しなければならないというのが労働基準法の考え方です。

次の月からは、槍杉店長の仕事は一変しました。製菓の段取り、効率化を考え、勤務終了時刻になったら『後はワシがやるから』と2人を帰します。その前にできるだけ仕事が進むように細かく指示を出すようになりました。

「学校では残業手当がなかったからこんな苦勞はせんだけど、本当にあれでよかったのかなあ？」

もちろんダメ! うらへ

## SPメンバー紹介「もしも先生にならなかつたら」

 委員長 <b>佐幸 明</b> 砂漠に井戸を掘る仕事	 書記長 <b>能澤 英樹</b> 人の喜ぶ顔が見たいから飲食業	 書記次長兼高岡支部担当 <b>角谷 壮績</b> 海外でできる仕事	 魚津支部担当執行委員 <b>大上戸 剛司</b> 国会議員の時間管理と忖度できる秘書	 富山支部担当執行委員 <b>松本 智子</b> あこがれは「歌のおねえさん」	 砺波支部担当執行委員 <b>湯浅 慎治</b> 喫茶店経営者	 特別支援担当執行委員 <b>杉本 一美</b> フラワーショップ店員
---	--	--	---	--	---	---





企業や官公庁ではタイムカード等による時間管理が行われていますが、学校は出勤簿のみ。これは、「教員には残業手当を支払う義務はないから時間管理はしなくてもよい」という誤解によるもので、昨年度から国会などでも問題となっています。労働基準法 109 条では、使用者は働いている人の出退勤時刻を、3 年間保存する義務があり、違反した場合は 30 万円以下の罰則があります。

## 「もしも」の時の命綱!!



私たちには残業手当は出ませんが出退勤時刻の記録を残すことには重要な意味があります。あなたや同僚が心身の不調をきたしたり、命にかかわる事態になったりした時に、出退勤時刻の記録は「働かせ過ぎていた」ことを証明してくれます。「もしも」の時に自分や家族を守る重要な証拠になるのです。

電通の高橋まつりさんの労災が認められたのも時間が証拠になったからです!



## 「早く帰れ」は責任の放棄



職員への安全配慮義務がある管理職にとっては「知らなかった」では済まされなくなるので、この記録が残ること自体が多忙解消の推進力となります。しかし、中には具体的な業務改善を何も行わないまま「早く帰れ」「玄関しめるぞ」「電気消すぞ」と言われる学校もあるようです。これは、管理職がすべき業務の見直しを職員に押しつけているだけで管理とは言えません。



時間管理を含む労務管理はマネジメントの基本

## 今、私たちにできること!



①面倒ですが出退勤時刻を記録して、働かされ過ぎの証拠を残しましょう。「残業が多いと管理職に注意される」と嘘の記録をしては、働き方の改善は進みません!



②「早く帰れ」と言われたら「今、〇〇の仕事をしていますので、どうすればいいですか」と聞きましょう。本来、早く帰れるようにするためにどうすればいいか考えるのが管理職の仕事です。「家でやれ」と言われたら大問題ですので県教組にご連絡を!



## 今後のとくみは...



今はエクセルや手書きで自己申告の学校が多いようですが、8月29日に中央教育審議会はタイムカードなどで出退勤時刻を記録するよう緊急提言をしました! 県教組では、タイムカードの導入を県教委・地教委に訴えていきます。

## 多忙反対! 家庭第一のイクメン教師 すぎる 剣マモルが行く!

檜杉校長の出退勤ソフト! の巻



知らんかったとです...

檜杉校長

出退勤時刻の保存義務違反は三十万円の罰金!

超過勤務をなくしてみせよう



ワシのワケで...

時間外勤務管理のソフトを作るんじやー



あれ? まだ続きが...

帰る前に退勤時刻を入力して...

へえーっ だって

「仕事をやりすぎない」ここに檜杉システム



二人の人がかんばんと書いていてソフトは...

こんなことしたらさっき入力した退勤時刻が変わってしまうやん!

「勤務時間後の仕事は?」えーっこの教材研究と学級事務「体調はよいですか?」うーん、まあまあよ...

「昨日の睡眠時間は?」6時間、いや5時間半... 「悩んでいることは?」本有児が大変な妻の帰りがおそいって!!

ご意見・ご感想はこちらへ  
メール ttu@room.ocn.ne.jp  
電話 076-441-4451 (担当 能澤)

